

# 会 告 (2)

## 平成 29 年度第 70 回日本歯科理工学会学術講演会 研究奨励賞について

一般社団法人  
日本歯科理工学会  
理事長 河合 達志

研究奨励賞は、大学院学生および若手研究者の研究活動を奨励することを目的として、研究内容、発表スキル、討論などをもとに口演発表により選考されます。奮って、ご応募ください。

なお、応募は学術講演会演題登録と併せて受付いたしますので、演題登録の案内および学会ホームページにてご確認ください。

### 研究奨励賞 授賞内規

平成 27 年 4 月 13 日制定

#### (趣 旨)

第 1 条 本内規は、本会の学術分野において、大学院学生ならびに若手研究者の研究活動を奨励するために定める。

2 本賞は、「大学院学生部門」および「若手研究者部門」より構成される。

#### (応募資格)

第 2 条 研究発表時に次の号のすべてに該当する者とする。

- ① 本会会員歴 2 年以上の会員。
- ② 本会学術講演会で口演発表をする筆頭発表者。
- ③ 大学院学生または若手研究者 (40 歳未満であること。常勤講師以上の身分の者は除く)。
- ④ 過去に本賞同部門の受賞歴がない者 (旧制度での受賞歴は含みません)。
- ⑤ 正会員 1 名 (Dental Materials Senior Adviser 有資格者) の推薦があり、応募した者。なお、推薦者は同時に同一部門に複数の候補者を推薦できない。

#### (選 考)

第 5 条 本賞の選考は当該学術講演会講演集に掲載された抄録及び研究発表内容により、次の各項に準じて行う。

- ① 新規性、独創性があり、将来の歯科理工学の発展に貢献が期待できる研究発表であること。
- ② 発表内容及び方法が論理的で、明解であること。

#### (表 彰 等)

第 6 条 本賞受賞者には賞状と副賞を授け表彰する。また、受賞者氏名及び受賞内容等を本会の機関誌に発表する。